

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市立鶴見中学校
校長 間邊 浩二

5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や生徒の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。については、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

1 休校日

5月7日（木）、8日（金）（※ 部活動等も実施しません。）

2 5月7日（木）、8日（金）の動画配信について

学習動画のインターネット配信とt v k（テレビ神奈川）による放送は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。t v kの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載されます。

3 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日（木）に学校ホームページやcocoo（ココウ）で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

4 個別支援学級の生徒のうち、保護者の就労、家庭での対応が困難な場合の緊急受入れは臨時休業期間中の8：30～12：00（土・日・祝日を除く）に実施します。